令和2年6月20日

君津木更津剣道連盟登録団体長　様

君津木更津剣道連盟

　　　会長　関　口　一　眞

稽古自粛の解除及び感染防止ガイドラインの遵守のお願い

このことについて、当連盟は、一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）より令和2年6月4日付「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」が制定されたこと、及び一般財団法人千葉県剣道連盟より「稽古自粛の解除及び感染防止ガイドラインの遵守のお願い」がHPにて掲載されたことを受け、

令和2年6月19日付で

「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（君津木更津剣道連盟）」

を別添のとおり策定し、本連盟としても、今後の稽古を再開してまいります。

皆様におかれましては、各団体の状況、会員構成（年齢や性別、習熟度）、稽古場所（道場・体育館等）が異なることから、当該ガイドライン及び全剣連ガイドラインを熟読したうえで、特性に応じた稽古計画を策定し、稽古を再開していただくようお願いします。

《参考資料》

〇稽古計画作成（例）

　各団体責任者が稽古計画を作成しやすいようにひな型（Word形式）を準備しましたのでご参照ください。

対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

君津木更津剣道連盟

１．稽古の実施に当たって

基本的には、全剣連による「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（以下、全剣連ガイドライン）に準拠するものとする。

本ガイドライン策定後、各会員への掲載等を通じ、加盟団体・個人へ周知するとともに、加盟団体が稽古を再開するに当たっては、各稽古場所へ各団体で策定した稽古計画若しくは全剣連ガイドライン等を掲示し、周知に努めること。

２．稽古計画

新型コロナウイルス感染症の第二波への懸念に加え、2 か月以上の自粛で稽古参加者の体力が落ちている可能性があるので、再開当初は準備体操やトレーニング、素振りに重点を置き、徐々に負荷をかけていく計画とする。なお、稽古日以外においても、各自で基礎体力の回復に努めたトレーニングを行い、稽古に支障のないよう健康管理に留意すること。

〇各加盟団体・会員

　全剣連ガイドラインを踏まえ、慎重な方針に基づく稽古計画を策定し、関係者へ周知したうえで随時再開。

　《参考資料》稽古計画（例）

〇連盟主催稽古会　（木更津市民体育館　剣道場）

　　木更津市民体育館剣道場は、7月31日まで利用定員が5名に制限されているため、今後の規制解除の状況により判断していきます。

令和２年８月より再開予定

【８月●日（●）～●日（●）】●：00～●：00

稽古時間：1時間程度とする。

準備運動・トレーニング・素振り：40分程度

面をつけての稽古：20分程度

【８月●日（●）～●日（●）】●：00～●：00

稽古時間：1時間程度とする。

準備運動・トレーニング・素振り：30分程度

面をつけての稽古：30分程度

【８月●日（●）～●日（●）】●：00～●：00

稽古時間：当面は感染のリスクを低めるため、1 時間程度とする。

準備運動・素振り・面をつけての稽古：1時間程度（ただし、30分間に5分程度喚起を行う。熱中症等の予防に配慮し、休憩を入れる）

３．その他

・稽古の参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに所属団体責任者及び君津木更津剣道連盟（事務局）に報告すること。

・会員や門下生に生徒、学生がいる場合は、計画策定に当たって、文部科学省の「学校の新しい生活様式」（令和2年5月22日）の趣旨を尊重 すること。

・稽古場所を借りている団体については、施設管理者の意向を尊重し、稽古計画等を伝えたうえで再開し、その後も随時調整を行うこと。

・団体間の交流、出稽古は全剣連の解除があるまでの間、当面禁止する。

・稽古再開時期は高温多湿となる時期と重なり、マスク及びフェイスガード等と着用した慣れない稽古となるため、稽古内容に応じた器具を使用するとともに、十分な熱中症対策を行うこと。

・長期間の自粛後からの再開のため、稽古参加者の体力面だけではなく精神面の配慮を行うこと。

・今後の全剣連等の情報提供に留意し、随時稽古計画を見直すこと。

―以上―